

## 株式会社ニューウェルス行動計画(第2回目)

社員がその能力を最大限に発揮し、生活と仕事の調和を図り働きやすい雇用環境を行うため、次の行動計画を策定する。

1.計画期間 2024年3月16日から2027年3月15日まで

### 目標① 社員一人あたりの月平均残業時間を削減する

<対策>

- |          |  |
|----------|--|
| 2024年3月～ | 所定外労働時間の実態を把握する。                           |
| 2024年4月～ | 社内報や定期的な会議で残業目標を周知する<br>ノー残業デーを週1回と決め、実施する |
| 2025年3月～ | 1年間の残業時間を基に、働き方の実態を分析する                    |
| 2026年3月～ | 2年間の残業時間を計算し、対策の再検討を行う                     |

### 目標② 育児・介護休暇の取得促進、周知

<対策>

- |          |  |
|----------|--|
| 2024年3月～ | 現状把握、育児・介護休暇制度の説明パンフレット配布<br>(育児・介護ともに会社制度、法律上の制度説明) |
| 2025年3月～ | 前年度の利用状況の周知、問題点の検討と改善                                |
| 2026年1月～ | 取得率向上を目指し、アンケートを実施する                                 |
| 2026年3月～ | 前年結果とアンケートを基に問題点の検討と改善                               |